

【パブリックコメント】土岐市景観計画および土岐市景観条例の素案に対する意見募集

景観計画や景観条例は、都市、農村などにおける良好な景観の形成を図るための方針と基準を定めるものです。市では現在、景観計画の策定と景観条例の制定を進めています。このたび素案を作成しましたので、広く市民の皆さんから意見を募集します。

募集期間 10月1日(月)～15日(月)

閲覧場所 市役所都市計画課

※市ホームページからも閲覧できます。

窓口での閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日を除く)

意見を提出できる方

市内に在住、在勤、在学の方または市内に事業所を持つ方

意見の提出方法

都市計画課へ持参または郵送（〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101）、メール（toshi@city.toki.lg.jp）、FAX（☎7982）で提出してください。様式は自由ですが、住所、氏名、電話番号を記入してください。

意見の取り扱い

提出された意見を考慮し、素案の修正などを行います。また、意見に対する市の考え方および修正内容を市ホームページで一定期間公表します。なお、意見に対する個別の回答は行いません。

☎ 都市計画課（内線312）

土岐市定住促進奨励金

市では定住人口の増加を図るため、定住を目的とした住宅の取得に対する支援を、平成24年度から平成26年度までの3年間行っています。ご家族やお知り合いの方で土岐市への転居やUターンを考えている方がいましたら、本制度をご紹介ください。内容は、市ホームページでもご覧になれます。

支給額 ▷新築住宅=30万円 ▷中古住宅=15万円
※中学生以下のお子さんがある場合は、1人につき5万円加算

☎・☎ 総合政策課（内線212）

地籍調査事業成果の閲覧

昨年地籍調査事業の立ち会いを実施した下石第7地区について、成果の閲覧を実施します。土地の境界などを記した図面および簿冊を確認する大事な工程です。特に該当地域地権者の皆さんのご来場をお願いします。

日時 9月20日(木)～10月9日(火) 午前9時～午後5時 ※土・日曜日も実施

場所 西部支所2階

☎ 管財課地籍調査係（内線505）

土岐市の無形文化財展

人間国宝の塚本快示氏や県重要無形文化財の林正太郎氏の作品をはじめとする市の歴代の無形文化財認定者の作品を展示し、現代に受け継がれる陶芸の伝統技法やその功績を紹介します。



青白磁水鳥文壺(塚本快示作)



神代杉木画箱(長谷川英二作)

会期 9月27日(木)～12月9日(日)

休館日 10月8日を除く月曜日、10月9日(火)

会場 美濃陶磁歴史館

観覧料 ▷一般=200円 ▷大学生=100円
▷高校生以下=無料

※11月3日(土)の文化の日は無料開放

☎ 美濃陶磁歴史館 (☎55) 1245)

県重要無形文化財 林正太郎作品展

今年3月16日に志野の技術保持者として県重要無形文化財の認定を受けた林正太郎氏の作品を一堂に展示し、万葉志野や利休^{ねづみ}志野、群青志野など、林氏の美意識に基づく志野の世界観を展覧します。



利休^{ねづみ}志野割高台茶碗



群青志野秋草紋扁壺

会期 9月28日(金)～11月4日(日)

休館日 10月8日を除く月曜日、10月9日(火)・10日(水)

会場 美濃焼伝統産業会館

入場料 無料

☎ 美濃焼伝統産業会館 (☎55) 5527)